

一般質問

★児童生徒の問題行動について

①平成22・23年度をピークに改善しているが、無くならない要因は、

子どもの社会性が形成される段階で、社会的環境や家庭環境、個人的な要因など様々なことが絡みあって発生し、要因の特定は非常に難しいと考えます。

②平成28年4月以降の実態と対策は。

いじめは11月末で小学校で8件、このうち6件はすでに解消しています。

いじめは認知される事が非常に重要と考えます。教員が認知し、解消に向けて指導を行うことで、減少していくものと考えます。

暴力行為は11月末で小学校で2件です。

★児童虐待の実態について

①現在把握している家庭数と人数と内容は。

17家庭で30人です。内訳は、実母による心理的虐待6人、実父による心理的虐待1人、

実母によるネグレクト3人、実母による身体的虐待1人、他の19人は、判断は難しく今後支援等が必要な児童です。

②児童相談所の一時預かり、施設入所、里親委託、関係機関への送致などの措置の状況は。

施設に入所している児童が2人います。

★児童虐待の対策について

①要保護児童の対応と指導は。

保育園や学校では、先生方が常に注意を払い、定期的に近況報告し、保健師の家庭訪問・電話相談・来所相談で、子どもの状況の把握と保護者の子育てに関する負担感や不安感の軽減を図っています。

②増加の要因は何か。

少子化・核家族化の進行、経済不況等を背景に、望まない妊娠や、発達障害等育にくさを持つている子どもや精神疾患のある保護者の増加等、様々なリスク要因が複雑に絡み合っておりと考えます。

③抜本的な対策は。

母子保健施策を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行い、家庭内で良好なコミュニケーションを築くことが予防や発見に繋がると考えます。

★町の医療の現状は

①開業医を含めた医師の実情は。

病院2施設、一般診療所11施設（老人ホーム等の医務室3施設含む）、歯科診療所7施設（原子力機構の医務室1施設含む）が、医療機関として登録されています。

②鏡野病院、診療所の勤務医は定年の定めはあるか。

地方公務員法が適用され、町職員の定年等に関する条例で、65歳と定めています。特例としてその職務が職員の退職により公務の運営に著しい支障が生じる場合、または欠員の補充が困難な場合は最大3年まで延長できます。

③、②の勤務医師の年齢構成は。

鏡野病院は、常勤医師6名の内、60～64歳が1名、55～59歳が2名、50～54歳が2名、30～35歳が1名です。非常勤医師4名の内、25～29歳1名、30～34歳2名、35～39歳1名です。

★今後の医療体制の整備について

①町の医師は十分に確保されているか。

休日と夜間の当直業務も行う医師不足の状態です。

②勤務医師の退職後の後継者の目途は。

県からの派遣医師1名が、義務年限終了後に勤務を希望しています。

他の医療機関で義務年限中の医師からも今後の勤務表明があります。

医師の定着の確保に努めます。

③今後の医師確保、定着の方針は。

県のへき地医療対策の医師派遣制度を利用しています。

岡山大学医学部に地域枠が設置され、へき地を含む医師不足の地域で幅広い診療に対応できる医師を養成する制度も申請し、県内の医療機関へ医師の派遣を継続して要望しています。

④岡山大学、日本原子力機構との三社協定と、町の医療体制との関連はあるか。

現在、岡山大学が中心となり研究を進めているホウ素中性子補足療法、通常BNCTと呼ばれる、癌を切らずに治す最先端治療を協力して活

用できるように今後の展望を共に考えています。

★鳥取県中部地震について

①町内の被害状況・被害額・住宅被害の概要は。

公共施設は、観光施設・文化施設・コミュニティ施設等12施設、被害総額は約2,400万円です。

被害状況は現在調査中の施設もあり、被害額は更に増える可能性があります。

町が把握しているものは、屋根瓦の落下による一部破損が7棟、非住家被害は壁等の破損による一部破損が5棟、全壊1棟です。

②町の住宅被害の支援措置は。

現在のところありません。

③鳥取県被災者への町の対応は。

日本赤十字社による地震災害義援金募金箱を町役場庁舎内、奥津・上齋原・富の各振興センター及び各公民館に設置しています。

11月28日から12月2日までの5日間、住家の被害認定等の業務支援で、鳥取県湯梨浜町に町職員2名を派遣しています。

④町の地震回復のPR方法は。

大きな余震が少なくなり、収束に向かっていることが確認された10日後、町のホームページで安全を発信し、町主催のイベント等で周知しました。